

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

ケアハウスささゆり 利用規程

2025年3月 施設長

1 食堂での食事について

* 2部制で行っております。

- ・ 朝食時間：7時15分、7時45分、昼食時間：11時45分、12時15分
夕食時間：17時45分、18時15分。受診等のため遅くなる場合は、ご連絡ください。
- ・ 食事の変更（取りやめ）は、変更希望日も含め4日前までに1階事務室へ、食事変更届を記入し提出してください。
1食あたりの単価については、【入居者食材費価格表】を参照下さい。
- ・ お食事前に食堂で、ご自分の名前札をとって、食事終了後に箱にお入れください。
- ・ 食堂で出された食べ物・お茶のお部屋へのお持ち帰りは、「禁止」としています。
- ・ 食堂への食品の持ち込みは、ご自分用のふりかけ・漬物・調味料に限らせていただきます。これら以外の食品は、お部屋で食べてください。
- ・ 体調が悪いときは、職員が1週間以内をめやすに居室まで配膳します
食事開始の30分前までに、ナースコールで事務所へ連絡をお願いします
※直前の連絡の場合、食堂での見守りのため、配膳は40分以降となります
- ・ ご家族等の追加食事注文は、3日前までに食事変更届を提出してください。
1食あたりの単価については、【食事価格表】をご参照下さい。

2 各階の個人浴室について

- ・ 空いていれば、ご自由にお使いいただいて結構です。ただし、利用状況と安全確認のため、使用前後に事務室までナースコールで連絡をお願いします。
- ・ お湯の準備と後始末・そうじは、使用者でお願いします。
- ・ 使用時間は1時間を目途にお願いします。
- ・ 使用時間は、10時から20時の間でお願いします。
- ・ ご家族等がご利用希望の場合は事務室までご連絡ください。1回100円をいただきます。

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

4 ゴミ収集について

- ・ 「びん・かん・ペットボトル」「燃えるゴミ」「おむつ類」にわけ、ビニール袋等に入れて各階の洗濯室のゴミ箱にお入れ下さい。「びん・かん・ペットボトル」は、キャップをはずして、水ですすいで、水けをよくきって入れて下さい。
- ・ 新聞紙・広告・ダンボールは分けて、ひもでしばってお出し下さい。
- ・ 入居・退居に関わるゴミや廃棄物に関してはここには出さず、お持ち帰りいただくか、市廃棄場に入居者・ご家族で手続きをしていただきお運び下さい。(手続き等のご相談は、事務室におたずね下さい。)

5 洗濯について

- ・ 原則、お住まいの階の洗濯機を、お使いください。
2階に縦型タイプ1台とガス乾燥機1台、3・4階には、縦型タイプと横型(ドラム式)各1台とガス乾燥機1台があります。
- ・ 使用時間は、「朝6時開始～夜9時までに終了」に、ご協力ください。
- ・ 100円(100円硬貨のみ使用可)で60分利用できます。
- ・ 洗濯、乾燥等のモードの変更はできるだけ行わないようにお願いします。モードの変更をして使用した場合は必ず、もとの標準設定に戻していただくようお願いいたします。
- ・ 使用中で止まり、扉が開かなくなってしまった時は、必ず職員を呼んでください。※無理にあげようとすると、扉がこわれます。

6 利用料の支払いについて

- ・ 施設の利用料等の額は、岐阜市の定める基準に従って計算します。
【ケアハウス利用料算定について】を参照ください。
- ・ 退居及び、月途中の入退居につきましては、【「月途中入退居」時の入居費用精算についての規定】【退居に係わる規定】を参照下さい。
- ・ 請求書は毎月翌月10日頃にお持ちします。
- ・ 支払いは、金融機関(銀行・郵便局・農協など)から翌月27日(休業日の場合は翌営業日)に引き落としをさせていただきます。
- ・ 水道料金は、2ヶ月ごと請求させていただきます。
- ・ 携帯を含む電話、各自のお部屋の中部電力、新聞購読等のお支払いはケアハウス利用料には含まれません。(ご不明な点があれば職員におたずね下さい)

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

7 外出とかぎの施錠について

- ・ 外出の時や食事・入浴の時も必ず部屋の「かぎ」をかけてください。
- ・ 不審な訪問があった場合は、1階事務室まですぐご連絡ください。
- ・ ケアハウス玄関は6時（ただし正面玄関は8時30分）～21時まで開いています。
- ・ 21時以降にお帰り予定の場合は、あらかじめ「外出届」をお出し下さい。
- ・ 予定が遅れ21時以降の帰宅になりそうな時は、「お電話で必ずご連絡をいただく」とともに、ケアハウス専用玄関口のインターホンでお呼びください。
- ・ その他、外泊・入院の場合は専用届け出用紙にて事務室までご連絡ください。

8 電話の使用開始・停止は各自でお願いします

- ・ NTT「116番」へ連絡して設置工事を依頼し、料金の支払い方法もご確認下さい。

9 電気の使用開始・停止について

- ・ 中部電力コールセンター（電話0120-921-691）に使用開始、使用停止の連絡を各自でお願いします。
「岐阜市北山1丁目15番25号ケアハウスささゆりの〇〇〇号室の□□です」
「〇月〇日より使用します」（停止します）と連絡してください。
料金の精算方法もご確認下さい。
- ・ 使用開始は、説明書をみて各部屋のブレーカーをオンにしてください。

10 テレビ・ラジオ等の使用、NHKテレビの受信料について

- ・ 早朝や21時以降のテレビラジオの音量は下げて、お互いに迷惑のかからないように使用をお願いします。イヤホン・ヘッドフォンのご使用も検討をお願いします。
- ・ 福祉施設では、NHKの受信料が免除されます。（ただし、手続きが必要です）
手続きは事務所で行いますのでこちらからお声がけをさせていただきます。
- ・ 当施設は、北山テレビ受信施設組合に加入しており、各自でアンテナを建てる必要なくテレビジャックに差し込むだけで映ります。（アナログテレビでも視聴可）

ケアハウスささゆり	文書番号	福社会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

- ・ 衛星（BS）放送については、デジタル対応型テレビであれば分波器を取り付ければ、視聴できます。

1.1 感染症予防について

- ・ 1年に1回、胸のレントゲン検査をしていただき、その結果（診断書等）を事務所まで提出して下さい。※岐阜市の無料結核検診の日程がわかれば、お知らせします。
- ・ 施設内共有スペースは原則マスク着用をお願いします。
- ・ インフルエンザワクチンの接種を、おすすめします。
- ・ インフルエンザや感染性胃腸炎などが流行する時期は、特に手洗い、うがいを行い、トイレはなるべくご自分の居室のトイレを使用して下さい。
- ・ 熱、咳、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、その他体調が悪い時は早めに事務所へ連絡して下さい。
- ・ 嘔吐物や下痢や血液などで汚れた物を洗濯する際は、ハイター等塩素系の消毒液につけ置きしてから洗濯するようにお願いします。
- ・ 症状が治りましても、一定期間お部屋内での食事や外出制限を、お願いすることがあります。感染の広がりを防ぐため、ご理解とご協力をお願いします。

1.2 住所変更について

- ・ 入居及び退居に伴っての住所変更は、ご本人もしくはご家族しか手続きを行うことはできませんので、各自でお願いします。
- ・ 住所変更に伴う、郵便物の転送は、郵便局に届用紙があります。
- ・ 住所 〒501-3113 岐阜市北山1丁目15番25号 ○○号室
電話058-244-1200、FAX058-244-1203 です。
お手続きをお願いします。

1.3 その他

- ・ 虐待行為（身体的・心理的・性的・経済的虐待、介護放棄）は行いません。
- ・ ハラスメント行為（たたくなど身体的暴力、怒鳴るなど精神的暴力、身体を触るなどセクシュアルハラスメント）は、固くお断りします。場合によっては、サービスの中止をお願いすることがあります。信頼関係を築くためにも、ご協

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

力をお願いします。

- ・ 災害に備えて、年に2回以上(地震発生後火災、夜間火災想定)消防訓練を行いますので、参加をお願いします。避難経路図、消火器の位置を確認ください。
- ・ お部屋にお持込のカーテンやのれん類(大きさを問わず)と2㎡以上の敷物は、防炎性のものをお願いします。
- ・ 館内は禁煙です。喫煙場所は、1階東玄関・左です。吸い殻のポイ捨て禁止です。
- ・ その他、施設の運営に関わることは入居者懇談会にて協議し決定しております。その記録もご覧下さい。
- ・ 職員への金品等のお心づけは、お断りしています。
- ・ お部屋から「呼び出しボタン」(ナース・コール)を使って、事務室とお話ができます。
- ・ 気持ちよく共同生活をするために、こまめな着替え・入浴・清掃・禁煙・挨拶に、ご協力をお願いします。
- ・ 来訪者が帰られるのが21時以降の場合は、当直者にお知らせ下さい。
- ・ お困りごとは、1階事務室までご連絡ください。
- ・ 特に「振り込め詐欺」らしき電話がありましたらすぐに事務室にご連絡下さい。

以下が職員です。よろしくをお願いします

清水 眞由美 (施設長)
 汐満 麻美 (生活相談員)
 須田 哲也 (介護職員)
 松尾 恵美子 (非常勤)

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

ケアハウスささゆり利用規定に係わる費用算定基礎資料

【ケアハウス利用料算定について】

ケアハウスの生活費、サービスの提供に要する費用は、岐阜市より示された額です。居住に要する費用はその施設を建設するのに要した金額より計算されます。その他に、個々の入居者のお部屋の水道代を2ヶ月に1度徴収いたします。

「その他の費用」として、電話代・電気代・コインランドリー代、介護保険・医療費の一部負担、日常用品、お小遣いなどは別途自己負担となります。

* 各費用の説明

生活費	食費、お風呂や食堂・廊下等の共同設備の維持費等です。
サービスの提供に要する費用	施設運営のための諸経費です。(所得によって負担額が変わります)
居住に要する費用	入居される方の施設建設費用負担分です。(家賃と考えて下さい) 支払いは分割方式と一括方式と併用方式があります。
その他費用	ホームヘルパー等在宅介護サービス利用料、通院・入院等の医療費、電話代、洗濯室利用料(コインランドリー)、居室の電気代

<利用者負担額計算表>

(2024年4月1日改訂)

項目	月負担額	備考
生活費	48,767円	11月～3月は冬期加算金 2,712円が加算されます。
居住に要する費用	18,950円	左記は、分割支払い方式(一時金なし)での金額です。 【居住に要する費用の算定計算表】を参照下さい。
サービスの提供に要する費用	10,000～ <u>91,600円</u>	あなたの負担額を【サービスの提供に要する費用】にてご確認下さい。
水道料金	平均3,000円	各部屋の水道代を使用量により2ヶ月に1度請求します。
合計		上記4項目の合計となります。

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

【居住に要する費用の算定計算表】 2018年6月1日

1 基礎事業費（ケアハウスささゆり建設にあたっての費用合計）

科 目	ケアハウス	備 考
施設整備費事業費	431,593,131	
設備整備事業費	11,637,256	実際額
施設敷地外溝造成等工事費	13,148,393	面積按分(0.7898)
設計管理費等	17,207,766	面積按分(0.7898)
合 計	㊤ 473,586,546	
借入金(1億円) 支払利息	㊦ 6,463,800	年利 0.9%で計算

2 基礎事業費から控除する金額（公的補助金合計）

科 目	施設整備費補助	設備整備費補助	合計金額
国庫補助金	179,730,000	3,704,000	183,434,000
岐阜市義務補助金	77,366,000	1,102,000	78,468,000
岐阜市単独補助金	77,366,000	1,102,000	78,468,000
合 計			㊧ 340,370,000
岐阜市利子補給金		3,231,900	㊨ 3,231,900

3 居住に要する費用における「居住費基礎額」及び一括支払い方式の額

（㊤473,586,546円 - ㊧ 340,370,000円）÷（定員）30人
 = (4,440,551) 4, 440, 550円 ㊩「居住費基礎額」を、一括で納めていただきます。（退居時にはその残額をご返金します。）

4 分割支払い方式の額

【㊦ 4,440,550円 + [(㊦6,463,800円 - ㊨3,231,000円) ÷ (定員)30人]】
 ÷ 240月(20年) = (18,951) 18, 950円を毎月納めていただきます。

5 併用支払い方式の額（入居時に一定額 100万円を支払い残額を分割支払いの場合）

【(㊦ 4,440,550円 - 1,000,000円) + [(㊦6,463,800円 - ㊨3,231,000円) ÷ (定員)30人]】
 ÷ 240月(20年) = (14,784) 14, 780円を毎月納めていただきます。

※居住に要する費用のお支払いは、一括支払い方式、分割支払い方式、併用支払い方式のうち、いずれかの方式を選択することができます。

また、一般的な敷金にあたる「入居時の一時金」はいただいております。経済的な不安

ケアハウスささゆり	文書番号	福社会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

なく、どなたにも安心して入居いただくためのものです。但し、退居時の汚染や破損等の原状回復に関わる費用につきましては、その実費をご請求させていただきます。

【サービスの提供に要する費用の算定表】

(2024年4月1日改訂)

入居者の前年の収入から経費を控除し対象収入額を計算します。その額により、7月より翌年6月までのサービスの提供に要する費用負担額を下記の表から求めます。

	必要経費控除後の対象収入	サービスの提供に要する 費用負担額
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,600,000 円まで	13,000 円
3	1,700,000 円まで	16,000 円
4	1,800,000 円まで	19,000 円
5	1,900,000 円まで	22,000 円
6	2,000,000 円まで	25,000 円
7	2,100,000 円まで	30,000 円
8	2,200,000 円まで	35,000 円
9	2,300,000 円まで	40,000 円
10	2,400,000 円まで	45,000 円
11	2,500,000 円まで	50,000 円
12	2,600,000 円まで	57,000 円
13	2,700,000 円まで	64,000 円
14	2,800,000 円まで	71,000 円
15	2,900,000 円まで	78,000 円
16	3,000,000 円まで	85,000 円
17	3,000,001 円以上	91,600 円

但し、ご夫婦で入居される方は、それぞれの収入と控除額を合算し、 $1/2$ にして対象収入を計算します。対象収入がお一人150万円以下の場合は、それぞれのサービスの提供に要する費用を30%減額し、お一人月額7000円とします。

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

【入居者食材費価格表】 2015年4月1日改訂

	入居者
朝食	151円
昼食	281円
夕食	270円

【食事価格表】 1食あたりの料金で、3日前の予約が必要

	ご家族	ご友人	体験入居者
朝食	250円	250円	250円
昼食	500円	500円	500円
夕食	500円	500円	500円

【「月途中入退居」時の入居費用精算についての規定】 2019年10月1日改訂

ケアハウスささゆりの、月途中入退居時の計算は以下の通り行う。

生活費・居住に要する費用・サービスの提供に要する費用を下記のように計算し、それを合算する。

これ以外に、水道代を請求する。(電話・電気料金は、各自で精算する)

項目	月額負担額	日額(1/30)	計算	負担	
生活費	4月～10月	48,767円	1,625円	入居日数×日額	日割り計算
	11月～3月	51,479円	1,715円		
居住に要する費用	18,950円	631円	入居日数×日額	日割り計算	
サービスの提供に要する費用	サービスの提供に要する費用 算定表にて算出した額		日数にかかわらず月額	全額(ただし月途中で入居の場合はいただきます)	

※食事をとられなかった場合は、その食材費を減額する。

※死亡等により退居の場合は、「生活費」は死亡日等まで月額負担額を日割り計算とし、「居住に要する費用」は所有物を引き取り居室を明け渡す日まで日割り計算とし、「サービスの提供に要する費用」は、死亡等の当該月は全額負担とする。

ケアハウスささゆり	文書番号	福祉会-CH-013
利用規程	制定/改訂日	2025. 3. 1 改定
	主管	ケアハウスささゆり

【退居に係わる規定】

退居に係わっては入居契約書第18条（原状回復の義務）等に則り、その費用を入居者もしくは、保証人が負担する。入居者・家族は退居にあたっては、荷物を全て運び出し清掃を行う。（※その時のゴミの処理は、利用規定に従い行って下さい。）その後、汚染・破損・滅失等の点検を「必ず日中」に職員が行い、双方で確認する。

退居後、施設が依頼する業者の清掃を行いその費用は入居者もしくは、保証人の負担とする。

※当施設は入居時に経済的な負担を減らしどなたでも安心して入居いただけるよう敷金にあたる一時金をいただいております。従って、退居時にはその実費負担をお願い致します。

【体験入居時の費用請求についての規定】

2010年1月12日

ケアハウスささゆりの、体験入居に伴う費用請求は下記のように行う。
居住に要する費用は日額とし食費を合算した額とする。

項目	月額負担額	日額(1/30)	計算	負担
<u>居住に要する費用</u>	18,950円	631円	体験入居日数×日額	日割り計算
食事代	朝食 1食250円 昼食 1食500円 夕食 1食500円		食事数に応じ請求	